

高第764号
令和6年12月4日

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者
各介護保険施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

介護サービス事業者経営情報の報告等に関するシステムに係る運用マニュアル等の発出について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、厚生労働省から事務連絡がありましたので、ご確認の上、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

なお、介護サービス事業者経営情報の報告に関しては、県のホームページにおいても情報を掲載しておりますので、以下に示すURLよりご確認いただきますようお願いいたします。

記

1. 「介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に関する制度」の県ホームページ
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/397540.html>

2. 事務連絡の概要

- (1) 介護サービス事業者の経営情報の報告・公表 リーフレット（別添4）

令和6年度より経営情報の報告・公表のために新設された「介護サービス事業者の経営情報データベース」に関する内容と、見直しが行われた「介護サービス情報公表制度」に関する内容が記載されています。

- (2) 介護経営DBかんたん操作ガイド（ファイル登録版）（別添2）

介護経営DBかんたん操作ガイド（画面入力版）（別添3）

介護サービス事業者経営情報データベースシステムの操作に関して、ファイルを登録する方法と直接画面入力する方法の2つのパターンで、登録の流れが簡潔に示され

ています。

(3) 【介護サービス事業者経営情報データベースシステム】操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版（別添1）

介護サービス事業者経営情報データベースシステムの操作に関して、報告の流れ・準備内容、事前設定、届出方法、留意事項などが詳細に示されています。

(4) 介護サービス事業者経営情報データベースシステム操作方法動画の掲載先URL

介護サービス事業者経営情報データベースシステムの操作方法に関する動画が以下のサイトにて掲載されています。

<https://www.youtube.com/watch?v=8yYa2tckrGw>

(5) 介護サービス事業者経営情報データベースシステム GビズID取得等の手引き（別添5）

介護サービス事業者経営情報データベースシステムの利用にあたっては、GビズIDの取得が必須になります。本資料ではGビズIDの取得方法等について示されています。

所 属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係		
係 長	垣 本	担 当	西 尾
電 話	058-272-1111 内 3469		
F A X	058-278-2639		
E-mail	c11215@pref.gifu.lg.jp		